

## 子ども家庭局の主要施策

子ども家庭局では、北九州市基本構想・基本計画（「元気発進！北九州」プラン）に掲げる“人づくり”を具体化するため、その部門別計画である、「元気発進！子どもプラン（北九州市次世代育成行動計画【平成22年度から26年度】）」に基づき、「子どもの成長」と「子育て」を地域社会で支え合う“まちづくり”を進めている。

この計画の下で、家庭や地域、学校、企業、行政など地域社会全体の子育て力を高め、子どもが健やかに成長し、市民一人ひとりが家庭を持つことや、子どもを生み育てることの喜びを実感できる「子育て日本一を実感できるまち」の実現を目指す。

あわせて、「北九州市男女共同参画基本計画【第2次】（平成21年度から25年度）」に基づき事業を推進し、「女性がいきいきと活躍できるまち」の実現を目指す。

### （1）仕事と子育ての両立支援

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向けた取り組みを推進するとともに、その基盤となる保育サービスや放課後児童クラブなどの子育て支援サービスを充実する。

### （2）安心して生み育てることができる環境づくり

妊娠・出産から乳幼児および思春期の保健・医療体制のより一層の充実を図るとともに、「家庭」と「地域社会」との連帯感が希薄になる中、地域社会全体で子育てを支援する環境づくりを推進する。

### （3）子どもや若者の健やかな成長や自立を支える環境づくり

子どもや若者が直面する様々な課題への対応と、地域社会全体で子どもの健やかな成長や自立を支える環境づくりを推進する。

### （4）特別な支援を要する子どもや家庭への支援

社会的養護が必要な子ども、障害のある子どもやその家庭、ひとり親家庭に対し、その状態に応じた必要な支援を行うとともに、児童虐待への対応を充実する。

### （5）男女共同参画の推進

男女共同参画社会の形成に向け、あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画を推進するとともに、男女の固定的な役割分担意識の解消と男女共同参画への理解促進を図る。

平成24年度子ども家庭局一般会計予算	55,850,699千円
平成23年度子ども家庭局一般会計予算	55,636,967千円
増減額	+213,732千円

## **重点的に取り組みを行う主な事業**

### **(1) 仕事と子育ての両立支援**

#### **ワーク・ライフ・バランス推進事業** 17,744 千円

誰もが多様な働き方や暮らし方が選択でき、活力ある豊かな社会を実現するため、企業・働く人・市民・行政が協働して、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた企業等の取組支援や幅広い広報啓発事業を行う。

#### **多様な保育サービスの充実** 1,332,537 千円

保護者の多様な保育ニーズに応えるため、延長保育や一時保育の実施箇所数を増やすなど、保育所等での特別保育を充実する。

#### **保育所適正配置等の推進** 415,800 千円

公立保育所の民営化や施設の老朽改築とあわせて、保育所が不足する地域での定員増など保育所の適正配置を推進し、運営の効率化と保育環境の向上を図る。

#### **保育所保育士の加配** 251,285 千円

1歳児6人に対して保育士1人を配置する国の基準を、本市独自の加配として5人に対して1人に拡充し、質の高い保育サービスを提供する。

#### **保育所園庭の芝生化** 26,000 千円

元気な子どもたちの育成を目的とし、跳んだりはねたりできるよう、保育所園庭の芝生化(20箇所)を推進する。

#### **新 民間保育所保育士確保支援事業** 16,000 千円

民間保育所の保育士等の確保を支援し、障害児保育や1歳児加配など本市独自の加配を円滑に実施するため、雇用に係る経費の一部に対して補助を拡充する。

#### **新 市制50周年保育記念誌発行事業** 2,000 千円

市制50周年という節目を迎えるにあたり、全国に先駆けて先進的な取り組みを行ってきた本市の保育事業の歴史を振り返り、今後に活かすため記念誌の編さんを行う。

#### **家庭的保育事業** 74,962 千円

保護者の就労等で保育に欠ける生後43日目から原則2歳までの児童を、保育士等の資格をもつ家庭保育員が自宅等を開放して保育する。

#### **認可外保育施設への指導** 7,259 千円

認可外保育施設のきめ細やかな指導を行うため、認可保育所の所長経験者を指導員として配置するとともに、認可外保育施設の保育従事者の資質向上のため、条件整備を行う。

#### **社会福祉施設従事者研修(保育所職員)事業** 4,053 千円

社会福祉研修所などにおける専門研修の実施や、全国的な保育研修会への保育士派遣など、保育所職員の資質向上を図る。

**放課後児童健全育成事業**

914,773 千円

放課後の児童対策として、放課後児童クラブの利用を希望する全ての児童を受け入れる。また、児童への対応を充実させるため、保育等に関する専門的知識を有するアドバイザーやカウンセラーの派遣等を行う。

**児童館の充実**

597,586 千円

地域における児童の健全育成や、子育て支援、放課後児童クラブの運営、子ども会や母親クラブ等地域の活動拠点である児童館の運営の充実を図る。

**(2) 安心して生み育てることができる環境づくり****母子健康手帳の充実**

10,190 千円

安心して妊娠・出産ができるよう、また子どもの健やかな育成のため、母子健康手帳及び乳幼児健診の問診項目を見直し、母子健康手帳の内容を充実させることで子育てに関する情報、知識の普及を図る。

**母子健康診査(妊婦健診の拡充)**

971,088 千円

妊婦や乳幼児の健康管理を図り、妊娠・出産・育児における経済的負担を軽減するため、妊婦健診(14回)や乳幼児健診について公費助成を行う。さらに妊婦健診の検査項目を追加し、拡充を図る。

**思春期保健連絡会**

3,300 千円

医療・学校・地域・行政等の関係者による連絡会を開催し、思春期の現状把握及び課題を共有するとともに、思春期保健の対策等について協議し、思春期健康教室を効果的に実施する。

**乳幼児等医療費支給事業**

2,904,711 千円

子育て家庭の経済的負担を軽減するため、中学校 3 年生までの乳幼児等に係る医療費(ただし、小学生及び中学生は入院医療費のみ)の自己負担額を助成する。

**特定不妊治療費助成事業**

112,901 千円

特定不妊治療における経済的負担を軽減するため、公費助成を継続するとともに、不妊に関する理解を深めるため、広報等を行う。

**子育てに関する情報提供・PR**

12,881 千円

本市のさまざまな子育て支援の取り組みについて、情報誌「こそだて情報」「子ども家庭レポート」やホームページ「子育てマップ」を通じた情報提供、ならびに大規模イベント「すくすく子育てフェスタ」による PR を行う。

**子育てに優しいまちづくり推進事業**

5,800 千円

地域ぐるみで子育てを支える取り組みを進めるため、小学校区単位を基本に、市民センター等を拠点とした子育て支援活動を促進する。

- みんなの子育て・親育ち支援事業** 5,000 千円  
 地域全体の育児力を高め、親の社会的成長を促すため、身近な地域における子育て支援及び子育てにかかわる団体への活動支援を行う。また、育児ネットワーク構築を推進する。
- 親子ふれあいルーム事業** 33,698 千円  
 (他に債務負担 92,000 千円)  
 乳幼児を持つ保護者の子育てへの不安を軽減するため、親子が気軽に集い、交流、情報交換、育児相談等ができるスペースを運営する。
- 赤ちゃんの駅登録事業** 2,549 千円  
 公共施設だけでなく民間とも協力して、乳幼児を持つ保護者が外出した際、授乳やオムツ替えができる施設を「赤ちゃんの駅」として登録し、子育て中の親が安心して生活できる環境づくりを行う。
- 子どもの館・子育てふれあい交流プラザの運営** 413,931 千円  
 子どもの豊かな感性や創造力を育み、子育て中の親が持つ負担や不安感を解消するための総合的な子育て支援施設として、「子どもの館」、「子育てふれあい交流プラザ」の運営を行う。
- 新 子どもの館機能充実事業** 3,000 千円  
 (他に債務負担 77,000 千円)  
 コムシティ再生計画に基づき、多くの子育て家庭が、黒崎地区に来訪し、活動しやすい環境を整備するため、子どもの一時預かり室を整備する。また、併せて、施設の整備を行い、子どもの館の充実を図る。
- 地域子育て支援センター事業** 69,530 千円  
 保育所等の有するノウハウを活用して、子育て家庭支援活動の企画・調整等を担当する職員を配置し、育児不安等についての相談指導、子育てサークル等への支援を行う。
- 子育て支援総合コーディネーター配置事業** 15,066 千円  
 「子育て支援サロン“ぴあちえーれ”」に子育て支援総合コーディネーターを配置し、育児相談・情報提供の充実を図る。
- 北九州市後期次世代育成行動計画推進事業** 1,648 千円  
 次世代育成支援対策推進法に基づき策定した「元気発進!子どもプラン(北九州市次世代育成行動計画【平成 22~26 年度】)」を着実に推進し、「子育て日本一を実感できるまち」の実現を目指す。
- 子ども手当・子どものための手当** 16,484,000 千円  
 中学校修了前までの子どもを監護する者に対し、子ども一人につき、3 歳未満は月額 1 万 5 千円、3 歳以上~小学校修了前は月額 1 万円(第 3 子以降は 1 万 5 千円)、中学生は月額 1 万円を支給する。また、24 年 6 月分以降は、所得制限を導入し、制限額以上である者に対しては子ども一人につき、5 千円を支給する。

### (3) 子どもや若者の健やかな成長や自立を支える環境づくり

#### 青少年体験活動等活性化事業 1,800 千円

青少年育成事業に関する情報の一元化や発信、青少年育成活動の担い手となる青年層の育成、青少年の体験活動の有益性や大人の関わり方の啓発などにより、青少年の健全育成環境づくりを図る。

#### 子ども・若者応援センター「YELL」の運営 23,200 千円

子どもや若者の育成や支援に関する相談や関係機関の紹介、情報提供や助言等の総合相談やコーディネートを行うとともに、若者の課題に応じた自立支援メニューを提供し、若者の自立を支援する。

#### 新「(仮称)ユース・ステーションくろさき」整備費 143,700 千円

中・高校生等の若者が、学習や体験、スポーツ・文化、仲間との交流等を通じ、豊かな人間性を養い、社会性を育てる場となる「(仮称)ユース・ステーションくろさき」を整備する。

#### 新「(仮称)北九州市『青少年の非行を生まない地域づくり』推進本部」設置運営事業

1,000 千円

関係機関で構成するネットワークを組織し、地域全体として青少年を見守る活動を推進するため、「(仮称)北九州市『青少年の非行を生まない地域づくり』推進本部」を設置する。

#### 新 青少年健全育成深夜防犯パトロール事業 17,500 千円

深夜はいかにより補導される少年を減少させ、暴力団からの勧誘や犯罪等に巻き込まれることを抑止する。また、生活のリズムを取り戻すことにより、青少年の健全な生活を確保する。

#### 民間保育所耐震診断 11,500 千円

耐震診断未実施の昭和 56 年以前に建築された民間保育所について、耐震診断に要する費用の一部を助成する。

### (4) 特別な支援を要する子どもや家庭への支援

#### 児童養護施設等措置費 1,807,976 千円

児童養護施設及び里親等に対して、児童の養育又は保護に要する費用を支弁する。24 年度は、国の職員配置基準の見直しに伴い、児童養護施設の小学校以上の児童 6 人に対し職員 1 人を 5.5 人に対し 1 人に引き上げる。

#### 児童養護施設等処遇改善事業 26,400 千円

児童養護施設に入所している軽度発達障害児などの処遇困難児への必要なケアと他児の処遇の質を確保するため、各施設 1 人の職員を加配し、さらに処遇困難児 10 人ごとに 1 人の職員を加配する費用を補助する。

- 新 児童養護施設入所児童等支援強化事業** 8,500 千円  
 就職や大学進学のため、児童養護施設を退所する児童に、一人暮らしの住宅確保や大学進学の入学金の助成を行うことで、安定した自立生活を開始するための支援を行う。
- ひとり親家庭のための北九州市合同就職説明会** 4,500 千円  
 就職が困難なひとり親家庭の父母の就職と自立を支援するため、ひとり親家庭への理解を示す複数の企業への就業の機会を提供する。
- 新 ひとり親家庭サポート事業** 6,000 千円  
 母子福祉センターにキャリアカウンセラーを配置し、就職相談、キャリアカウンセリングから自立支援プログラムの策定、就職への支援を一体的に行う。
- ひとり親家庭等医療費支給事業** 998,924 千円  
 ひとり親家庭等の経済的負担を軽減するため、医療費の自己負担額を助成する。
- 母子家庭自立支援給付金事業** 291,219 千円  
 母子家庭の母の自立促進のために、看護師等の資格取得を支援する高等技能訓練促進費等給付金、母子家庭の母の主体的な能力開発の取組みを支援する自立支援教育訓練給付金の支給を行う。
- 保育カウンセラー事業** 1,584 千円  
 虐待等が疑われる児童やその保護者に対応する保育所を訪問し、保育指導や相談機能の強化、家庭保育力の向上を図るための支援を行うカウンセラーを配置する。
- 親子通園事業** 2,395 千円  
 直営保育所に親子通園クラスを設置し、発達が気になる子どもを保護者とともに受け入れ、保育所での遊びや体験、相談を通じて支援を行う。
- 里親促進事業** 3,952 千円  
 保護を要する子どもに対して、より家庭的な環境で愛着の形成を図ることができる里親委託を推進するため、児童福祉法に基づき里親制度の普及啓発、里親のための研修・相談・援助など、里親の支援を総合的に実施する。
- メンタルフレンド派遣事業** 1,453 千円  
 メンタルフレンドをひきこもり(不登校)児童等の家庭に派遣し、児童の心の健康を回復、対人関係向上を目指すとともに被虐待児童の心理的サポートや児童とその家族の経過観察を行い、虐待の再発防止や早期発見を目指す。
- 家族のためのペアレントトレーニング事業** 2,537 千円  
 「虐待を行った保護者」と「養育不安のある保護者」に対し、カウンセリング、養育訓練等を行い、被虐待児童の家庭復帰や養育不安家庭への心理的・実際の援助を行う。
- 児童虐待防止（子どもの人権擁護）推進事業** 17,563 千円  
 児童虐待の早期発見及び被虐待児童の迅速かつ適切な保護を行うため、関係機関との連携強化を図る。また、児童虐待の防止等のために必要な体制を整備するとともに、関係機関等の職員の研修及び広報啓発活動を行う。

**24時間子ども相談ホットライン事業** 13,962 千円  
市民からの育児、いじめ、虐待、不登校など、子どもに関する様々な電話相談を、24時間365日体制で受け付ける。

## (5) 男女共同参画の推進

**男女共同参画基本計画推進事業** 8,810 千円  
北九州市 DV 対策基本計画を含む「北九州市男女共同参画基本計画(第2次)」を着実に推進するため、広報啓発や各種事業を行う。

**男女共同参画センター及び勤労婦人センター管理運営事業  
(女性リーダー育成フォローアップ・ネットワーク事業等)** 309,703 千円  
「男女共同参画社会の形成の推進に関する条例」施行10周年にあたり、男女共同参画社会の形成を着実に進めていくため、女性リーダーの育成や各種講座の実施等に一層取り組むなど、男女共同参画事業の拠点となる男女共同参画センター及び勤労婦人センターの管理運営を行う。

**新 男女共同参画推進ファシリテーター養成事業** 1,000 千円  
地域での男女共同参画の啓発をより効果的なものとするため、地域で活動している男女共同参画推進ファシリテーター(会議などでの調整役)を対象に研修を行い、スキルアップを図る。

**男女共同参画センター及び勤労婦人センター管理運営事業の一部  
(講座、相談の一部)** 15,525 千円  
就業、キャリアアップ、起業のための講座の開催や相談事業など、女性の社会参画を支援する事業を実施する。

## 担当課 一覧

事業名	担当課	電話番号
<b>(1) 仕事と子育ての両立支援</b>		
ワーク・ライフ・バランス推進事業	男女共同参画推進部	093-582-2405
多様な保育サービスの充実	保育課	093-582-2412
保育所適正配置等の推進	保育課	093-582-2412
保育所保育士の加配	保育課	093-582-2412
保育所園庭の芝生化	保育課	093-582-2412
<b>新</b> 民間保育所保育士確保支援事業	保育課	093-582-2412
<b>新</b> 市制 50 周年保育記念誌発行事業	保育課	093-582-2412
家庭的保育事業	保育課	093-582-2412
認可外保育施設への指導	保育課	093-582-2412
社会福祉施設従事者研修(保育所職員)事業	保育課	093-582-2412
放課後児童健全育成事業	子育て支援課	093-582-2410
児童館の充実	子育て支援課	093-582-2410
<b>(2) 安心して生み育てることができる環境づくり</b>		
母子健康手帳の充実	子育て支援課	093-582-2410
母子健康診査(妊婦健診の拡充)	子育て支援課	093-582-2410
思春期保健連絡会	子育て支援課	093-582-2410
乳幼児等医療費支給事業	子育て支援課	093-582-2410
特定不妊治療費助成事業	子育て支援課	093-582-2410
子育てに関する情報提供・PR	子ども家庭政策課	093-582-2550
子育てに優しいまちづくり推進事業	子育て支援課	093-582-2410
みんなの子育て・親育ち支援事業	子育て支援課	093-582-2410
親子ふれあいルーム事業	子育て支援課	093-582-2410
赤ちゃんの駅登録事業	子ども家庭政策課	093-582-2550
子どもの館・子育てふれあい交流プラザの運営	子ども家庭政策課	093-582-2550
<b>新</b> 子どもの館機能充実事業	子ども家庭政策課	093-582-2550
地域子育て支援センター事業	保育課	093-582-2412
子育て支援総合コーディネーター配置事業	保育課	093-582-2412
北九州市後期次世代育成行動計画推進事業	子ども家庭政策課	093-582-2550
子ども手当・子どものための手当	子育て支援課	093-582-2410



( 3 ) 子どもや若者の健やかな成長や自立を支える環境づくり		
青少年体験活動等活性化事業	青少年課	093-582-2392
子ども・若者応援センター「YELL」の運営	青少年課	093-582-2392
新「(仮称)ユース・ステーションくろさき」整備費	青少年課	093-582-2392
新「(仮称)北九州市『青少年の非行を生まない地域づくり』推進本部」設置運営事業	青少年課	093-582-2392
新青少年健全育成深夜防犯パトロール事業	青少年課	093-582-2392
民間保育所耐震診断	保育課	093-582-2412
( 4 ) 特別な支援を要する子どもや家庭への支援		
児童養護施設等措置費	子育て支援課	093-582-2410
児童養護施設等処遇改善事業	子育て支援課	093-582-2410
新児童養護施設入所児童等支援強化事業	子育て支援課	093-582-2410
ひとり親家庭のための北九州市合同就職説明会	子育て支援課	093-582-2410
新ひとり親家庭サポート事業	子育て支援課	093-582-2410
ひとり親家庭等医療費支給事業	子育て支援課	093-582-2410
母子家庭自立支援給付金事業	子育て支援課	093-582-2410
保育カウンセラー事業	保育課	093-582-2412
親子通園事業	保育課	093-582-2412
里親促進事業	子ども総合センター	093-881-4556
メンタルフレンド派遣事業	子ども総合センター	093-881-4556
家族のためのペアレントトレーニング事業	子ども総合センター	093-881-4556
児童虐待防止(子どもの人権擁護)推進事業	子ども総合センター	093-881-4556
24時間子ども相談ホットライン事業	子ども総合センター	093-881-4556
( 5 ) 男女共同参画の推進		
男女共同参画基本計画推進事業	男女共同参画推進部	093-582-2405
男女共同参画センター及び勤労婦人センター管理運営事業 (女性リーダー育成フォローアップ・ネットワーク事業等)	男女共同参画推進部	093-582-2405
新男女共同参画推進ファシリテーター養成事業	男女共同参画推進部	093-582-2405
男女共同参画センター及び勤労婦人センター管理運営事業の 一部(講座、相談の一部)	男女共同参画推進部	093-582-2405